

令和6年9月20日
鉄道局技術企画課

東日本旅客鉄道株式会社における輪軸組立時の不正行為について

令和6年9月12日に全国の鉄軌道事業者に対し、鉄道車両における輪軸の緊急点検を指示したところですが、東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR東日本」)から、その点検作業の過程で、以下のとおり輪軸組立時に不正行為があったことが確認されたとの報告を受けました。

このような不正行為は、鉄道輸送の安全確保の仕組みを根底から覆す行為であり、極めて遺憾です。

国土交通省としては、JR東日本に対し、24日から特別保安監査を行い安全管理体制等について確認することとしております。

引き続き、関係者を指導し、輸送の安全確保と再発防止の徹底について、厳正に対処して参ります。

1. JR 東日本からの報告概要

- 平成20年から平成29年3月までの間、在来線の輪軸組立時に、圧入力値が規定値を超えた際、規定値に収まるように記録簿に記載していた。
- 圧入力値が規定の範囲を下回っている車両については、車輪の内径と車軸の外径の差が適正であること、車輪間の距離等が規定の範囲内であること等から、安全性を確認して運行を継続している。なお、念のため該当輪軸の交換を順次実施中。

2. 国土交通省の対応

- JR東日本に対し、24日から特別保安監査を実施し、安全管理体制等について確認を行う。
- 今後の監査結果や輪軸の緊急点検による報告等を踏まえて、厳正に対処する。

(問い合わせ先)

鉄道局技術企画課 中野、中山

代表:03-5253-8111(内線 40701, 40763) 直通:03-5253-8546